

事業者各位



一般社団法人西工業会
大阪西労働基準協会
事業者登録番号
T4700150023560
☎ 06-7652-8221

令和8年度 第3回 フルハーネス型墜落制止用器具特別教育のご案内

会員事業場の皆様におかれましては、日常の安全衛生活動の推進に日々ご尽力いただいていることと存じます。

さて、労働安全衛生規則の改正により、高所作業の墜落対策として使用する安全帯は、墜落制止用器具と名称が変更され、平成31年2月1日以降は、高さ2m以上の箇所で作業床を設けることが困難なところで、『フルハーネス型墜落制止用器具』を使用して行う作業について、その作業者に対して特別教育を実施することが事業者には義務付けられました。

この法改正により、高さ6.75mを超える箇所では『フルハーネス型』の使用が義務化され、さらに、「ガイドライン」により、一般的な建設作業では高さ5m以上の箇所での使用が推奨されています。

当協会では、この特別教育について『実技講習』を含めた少人数制の講習会を下記のとおり開催しますので、**該当業務が生じた場合に備え、事前に業務従事者への教育を、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。**

なお、**本講習会**につきましては、新型コロナウイルス感染症等の対策のために、会場での『3密』を避け、換気の実施等の措置を講じて開催いたしますので、受講の際は、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 日程 令和9年1月26日(火)
- 2 時間 9時00分開講 ～ 16時45分終了予定
★開講時刻の10分前までに会場にお越しください。
★講習当日、発熱、咳などで体調が思わしくない場合は、速やかに当協会事務局にご連絡をいただき、無理せずに受講の見合わせをお願いいたします。
- 3 講習会場 株式会社中山製鋼所 西船町管理センター 3階講義室
★所在地 大阪市大正区船町2-1-77 電話(06)6555-3032(安全防災管理室)
★大正駅前大正橋バス停より大阪シティバス「西船町行」の終点「西船町バス停」下車
★講習会場には、駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用ください。
- 4 教育科目 学科講習 1) 作業に関する知識
2) 労働災害の防止に関する知識
3) 関係法令
4) 墜落制止用器具(フルハーネス型の限る)に関する知識
実技講習 5) 墜落制止用器具(フルハーネス型の限る)の使用法等
- 5 受講料 1名様(税込、受講料とテキスト代)
会員事業場 10,890円 [10%対象 内消費税 990円]
非会員事業場 13,090円 [10%対象 内消費税 1,190円]
★欠席されても受講料は返戻できませんので、他の適任者と交替して受講されるようにしてください(交替される場合は、すぐに当協会へご連絡願います。ただし、申込み締切日以後の交替や取消はできません。)
- 6 定員 16名
- 7 申込〆切 令和9年1月15日(金) ★定員になり次第締め切ります。
- 8 申込方法 「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、西工業会へメール(info@nis.or.jp)またはFAX(06-6582-2645)で送付してください。
- 9 受講料納入 (1) 受講料の納入は、大阪西労働基準協会事務局に持参頂くか、銀行振り込みでも結構です(関西みらい銀行堀江支店、普通口座 8504、口座名 大阪西労働基準協会)。
(2) 締め切り日以降の取り消し及び欠席者の払い込み受講料は、原則として返金できませんので、他の適任者と交替のうえ受講されることをお勧めします。
- 10 修了証交付 全科目受講された方には「修了証」を交付します。